

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 代 博

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 CFO 日 比 徹 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング)

【電話番号】 東京(03)6721-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長 秋 葉 博 文

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区海岸1丁目2番3号(汐留芝離宮ビルディング))
株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)
株式会社ダイフク 北関東支店
(埼玉県草加市北谷1丁目17番5号)
株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までと定めていますが、海外連結子会社と決算月を統一することで、グローバルな事業運営の効率化及び経営情報の適時・適格な開示により経営の透明性の向上を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。これに伴い、定款第12条、第13条、第37条、第39条に所要の変更を行うものです。

また、事業年度の変更に伴い、第109期は、2024年4月1日から12月31日までの9ヵ月間となるため、経過措置として附則を設けるものです。

第2号議案 取締役10名選任の件

下代博、佐藤誠治、信田浩志、田久保秀明、寺井友章、小澤義昭、酒井峰夫、加藤格、金子圭子、ギディオ・フランクリンの各氏を選任するものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

箱田英子氏を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	3,167,034	836	36	(注)1	可決 99.415
第2号議案 取締役10名選任の件					
下代博	2,927,225	223,938	16,738		可決 91.887
佐藤誠治	3,125,392	42,461	56		可決 98.108
信田浩志	3,132,143	35,710	56		可決 98.320
田久保秀明	3,132,100	35,753	56		可決 98.318
寺井友章	3,131,288	36,564	56	(注)2	可決 98.293
小澤義昭	2,857,276	310,572	56		可決 89.692
酒井峰夫	3,153,107	14,746	56		可決 98.978
加藤格	3,153,772	14,081	56		可決 98.999
金子圭子	2,920,444	247,409	56		可決 91.674
ギディオ・フランクリン	3,151,881	15,972	56		可決 98.939
第3号議案 監査役1名選任の件					
箱田英子	3,162,214	5,668	36	(注)2	可決 99.263

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 賛成割合の計算方法は次のとおりです。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主の行使分）に対する、事前行使分及び当日出席のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたもの（「委任状による議決権行使分」及び「当社の取締役、監査役、執行役員、監査役員の議決権行使分」）を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日の出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。